

委託業務成績評価基準

第1 通則

評価は、正確な資料及び担当職員の業務又は検査により確認した事実に基づき、現場の条件等を勘案の上、評価者ごとに独立して的確かつ公正に行う。

第2 評価の基準及び対象範囲

評価の対象とする委託業務とは、測量調査等業務、土木設計業務及び建築設計業務（設備設計、建築耐震診断含む）をいう。

測量調査等業務を事業協同組合に委託した場合は、当該事業協同組合に対する業務成績として評価し、個々の構成員に対しての評価は行わない。

第3 評価項目

評価は、次に掲げる評価項目について行う。

表－1 評価項目（一般）

項 目	細 目
専門技術力	提案力，改善力
	業務執行技術力
	施工時への配慮（注1）
	コスト把握能力（注1）
管理技術力	工程管理能力
	品質管理能力
	迅速性，弾力性，調整能力
コミュニケーション力	説明力，プレゼンテーション力，協調性
取組姿勢	責任感，積極性，倫理観
成果品の品質	

注1 施工時への配慮及びコスト把握能力は、「設計業務」のみ評価の対象とする。

注2 一般とは、「土木設計業務」「地質調査，単純調査等業務，測量作業」及び「調査業務，計画業務」をいう。

注3 営繕工事に係わる「地質調査，単純調査等業務，測量作業」及び「調査業務，計画業務」は一般の考査基準を適用する。

表－２ 評 価 項 目（建築）

項 目	細 目
業務の実施能力	業務実施体制
	管理技術者の能力
	主任担当技術者の能力
業務の実施状況	業務履行中の説明資料 (途中成果物)に関する評価
	調整及び説明、対応の迅速性
	与条件の理解、業務への反映 (設計提案)
業務目的の達成度	業務目的の達成度
	課題への対応

注 建築とは、営繕工事に係わる建築設計、設備設計及び建築耐震診断業務をいう。

第４ 評定方法

評定については、「委託業務成績採点集計表」別表１で行うこととし、「採点表」別表２の各評価項目を、加減点要素である。「評価の視点」の各項目に従って評価を行う。

第５ 評定の特例

- 受託者の責めに帰すべき理由により契約を解除した場合は、当該解除の時点における業務の出来形等について評定する。ただし、引渡しを受ける必要がある業務の出来形がない場合は、この限りでない。
- 旭川市の責めに帰すべき理由により契約を解除した場合は、当該委託業務は評定の対象としない。

第６ 考査基準

１ 評定者の考査基準

評定者は、当該業務の履行状況に応じ、「考査基準（一般）」別紙１及び「考査基準（建築）」別紙２に従い加減点要素の各項目により行う。（評価項目の追加、削除若しくは評価比重の変更は行わない）

２ 受託者に起因する事故等が発生した場合の減点基準

主任担当員は、受託者に起因する事故等が発生した場合には、表－３を参考として、－１５点まで減点することができる。この場合、旭川市競争入札参加資格者指名停止等措置要領に基づく措置基準を参酌する。

表－３ 受注者に起因する事故等が発生した場合の減点基準表

区 分	口 頭 注 意	文 書 注 意	指名停止が１ヶ月まで	指名停止が１ヶ月を超える
考 査 点	－３点	－５点	－１０点	－１５点

【上記減点基準表の適応事例】

- ・入札前に提出した当該業務の技術提案書等が虚偽であった事実が判明した。
- ・委託者の承諾なしに当該業務に関する権利義務、成果物を第三者に譲渡又は継承、公開した。
- ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律に違反する不法投棄、砂利採取法に違反する無許可採取等関係法令に違反する事実が判明した。
- ・一括再委託、請負を行った。
- ・打合せ協議又は検査の実施にあたり、職務の執行を妨げた。
- ・当該業務において、過積載等の道路交通法違反により、逮捕又は送検等された。
- ・当該業務において安全管理の措置が不適切であったため、死傷者を生じさせた業務関係者事故又は重大な損害を与えた公衆災害を起こした。
- ・その他（理由： ）

３ かし修補及び損害賠償による減点

主任担当員は、成果品に、受託者の責任に起因するかしが存在し、契約書のかし担保条項等に記された手続きに従い、かし修補又は損害賠償が実施された場合には、当該業務の評定点（１００点満点換算）に対して、表－４を参考として－２０点まで減点することができる。ただし、ここでいうかし修補とは、軽微なミスの修正ではない大幅な修補をいう。また、評定点が受注者に通知された後に当該事象が発生した場合は、さかのぼって評定点を修正する。

表－４ かし修補又は損害賠償が実施された場合の減点基準表

区 分	文書注意	かし修補又は損害賠償の実施	故意又は重大な過失によりかし修補又は損害賠償の実施
考查点	－５	－１０	－２０

４ 対象業務が複数の業務にまたがる場合の取扱い

対象業務が、「地質調査、単純調査等業務、測量作業」、「調査業務、計画業務」及び「土木又は建築設計業務」のうち複数の業務種別にまたがる場合においては、業務の目的、金額等を勘案し、原則として主たる業務の評定をもって評定点とみなす。

ここで、「地質調査、単純調査等業務、測量作業」、「調査業務、計画業務」及び「土木又は建築設計業務」のうち、複数の業務にまたがる場合の「主たる業務」の取り扱いについては、以下によることとし、担当員又は主任担当員及び検査員で統一する。

- (１) 「地質調査、単純調査等業務、測量作業」、「調査業務、計画業務」及び「土木又は建築設計業務」のどれかが５０万円を超えるときは、その業務を「主たる業務」とみなす。

- (2) 「地質調査，単純調査等業務，測量作業」，「調査業務，計画業務」及び「土木又は建築設計業務」の複数が５０万円を超えるとき，若しくはどれもが５０万円を超えない場合には，業務の目的，金額等を勘案して，「地質調査，単純調査等業務，測量作業」＜「調査業務，計画業務」＜「土木又は建築設計業務」の順位をもって「主たる業務」を一つ選定する。

５ 「単純調査等業務」について

「単純調査等業務」とは，表－５に掲げる業務及び高度な技術力，専門知識を必要としない単純な業務をいう。

６ 部門別考查基準

考查基準における，技術者評定，評定の重み付け，評定項目，採点表等については，次の区分とする。

- (1) 一般の考查基準を別紙１に示す。（一般とは，「土木設計業務」，「地質調査，単純調査等業務，測量作業」及び「調査業務，計画業務」をいう。）
- (2) 建築の考查基準を別紙２に示す。（建築とは，営繕工事に係る「建築設計及び設備設計業務」及び「建築耐震診断業務」をいう。営繕工事に係る「地質調査，単純調査等業務，測量作業」及び「調査業務，計画業務」は一般の考查基準を適用する。）

７ 委託業務成績評定様式

対象業務の委託業務成績評定様式（以下「評定様式」という。）は次による。

- (1) 「地質調査，単純調査等業務，測量作業」評定様式
- (2) 「調査業務，計画業務」評定様式
- (3) 「土木設計業務」評定様式
- (4) 「建築設計及び設備設計業務」評定様式
- (5) 「建築耐震診断業務」評定様式

附 則

この基準は，平成２０年４月１日より施行する。

表－ 5

単 純 調 査 等 業 務

区 分	業 務 内 容
各部門共通	
施工計画及び施工設備 情 報	施工関連資料の収集整理 定期的なデータメンテナンス 資料収集的な業務 単純なデータ作成のみの業務
防 災 環 境	資料整理的な業務 大気汚染，水質汚濁，騒音，振動等調査，分析方法が J I S等で規定されている測定業務
そ の 他	単純なデータ収集整理業務 単純なデータ処理業務 書類編集的な業務 文献及び既存資料の収集整理業務 工事記録等資料の分類・整理 工事図面集，写真集等の作成
砂防及び河川	水理・水文観測業務 データ加工業務（降雨解析等） 不等流計算等の計算業務（システム開発を除く。）
道 路	一般的な現地踏査 一般的な交通量観測業務 台帳整理等を目的とした資料収集業務
ト ン ネ ル	クラック等変状の計測調査

考査基準（一般）

1. 技術者の評定について

各技術者の評定点は、業務に対する評定点のうち、以下の評価項目を抽出し、2. の重み付けを考慮して付加する。

評価項目			管理技術者	照査技術者
専門技術力	提案力, 改善力		○	—
	業務執行技術力		○	—
	施工時への 配慮(注1)	概略設計, 予備設計	○	—
		詳 細 設 計	○	—
	コスト把握能力 (注1)		○	—
管理技術力	工 程 管 理 能 力		○	—
	品 質 管 理 能 力		○	○
	迅速性, 弾力性, 調整能力		○	—
コミュニケーション力	説明力, プレゼンテーション力, 協調性		○	—
取組姿勢	責任感, 積極性, 倫理観		○	—
成 果 品 の 品 質			○	○

注1 「施工時への配慮」及び「コスト把握能力」は、設計業務のみ評定の対象とする。

2. 評定点について

評定点を算出する際には、対象業務に応じて評価項目ごとに以下の重み付けを考慮する。

評価項目		地質調査, 単純調査等業務, 測量作業			調査業務, 計画業務			設計業務		
		業務 評定	技術者評定		業務 評定	技術者評定		業務 評定	技術者評定	
			管理	照査		管理	照査		管理	照査
専門技術力	提案力, 改善力	2	2	—	2	2	—	2	2	—
	業務遂行技術力	4	4	—	4	4	—	4	4	—
	施工時への配慮(注1)	—	概略設計, 予備設計	—	—	—	—	1	1	—
			詳細設計	—	—	—	—	1	1	—
	コスト把握能力(注1)	—	—	—	—	—	—	1	1	—
管理技術力	工程管理能力	2	2	—	2	2	—	2	2	—
	品質管理能力	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	迅速性, 弾力性, 調整能力	1	1	—	1	1	—	1	1	—
コミュニケーション力	説明力, プレゼンテーション力, 協調性	1	1	—	1	1	—	1	1	—
取組姿勢	責任感, 積極性, 倫理観	2	2	—	2	2	—	2	2	—
成果品の品質		7	7	1	7	7	1	8	8	1
合 計		21 (100%)	21 (100%)	3 (100%)	21 (100%)	21 (100%)	3 (100%)	24 (100%)	24 (100%)	3 (100%)

注1 「施工時への配慮」及び「コスト把握能力」は、設計業務のみ評定の対象とする。

3. 業務評価項目（地質調査、単純調査等業務、測量作業）

評価項目				評 価 の 視 点	(1) 地質調査、単純調査等業務、測量作業				
					担当員	主任担当員	検査員	評定点	
プロセス評価	専門技術力	提案力、改善力 【加点評価】		業務着手段階における業務特性等の考慮	○ ※ 1			⑦=①×10/10	
				業務遂行段階における提案	○ ※ 1				
				業務遂行上必要となる課題の提案	○ ※ 1				
				業務内容等改善の提案	○ ※ 1				
				小 計	①100点満点				
		業務執行技術力		目的と内容の理解	○	○	○	⑦=①×1/10 +③×5/10 +⑤×4/10	
				必要情報の把握	○				
				検討項目、検討手法	○				
				打ち合わせ資料の内容 【減点評価】	○ ※ 2				
				十分な技術力	○				○
		小 計		①92点満点	③100点満点	⑤100点満点	⑦		
		施工時への配慮 (設計時評価、 設計業務を対象に 評定する。 イ、ロのいずれか を選択する。)	イ.『概略設計、 予備設計』 の場合	施工に関する一般的な知識					
				施工条件等の把握					
				小 計					
			ロ.『詳細設計』 の場合	施工に関する一般的な知識					
	施工条件等の把握								
	施工計画 (施工方法、仮設備計画)								
	小 計								
	コスト把握能力 (設計業務を対象に評定する。)		コスト把握能力						
			小 計						
	管理技術力	工程管理能力 【減点評価】		実施手順、工程計画	○ ※ 2			⑦= ①×10/10	
				実施体制	○ ※ 2				
				打合せ内容の理解、記録	○ ※ 2				
				内部関係者への情報伝達	○ ※ 2				
				工程管理	○ ※ 2				
				小 計	①60点満点			⑦	
		品質管理能力 【詳細設計以外は加点評価】		ミス防止の実施	○ ※ 1			⑦= ①×10/10	
				小 計	①100点満点			⑦	
		迅速性、弾力性、調整能力 【加点評価】		当初計画の変更	○ ※ 1			⑦= ①×10/10	
				関連事業者間の調整	○ ※ 1				
				地元住民との合意形成	○ ※ 1				
				小 計	①100点満点			⑦	
		コミュニケーション	説明力、プレゼンテーション力、協調性		理解しやすい説明・プレゼンテーション (資料)	○			⑦= ①×1/10 +⑤×9/10
					理解しやすい説明・プレゼンテーション (対応)	○		○	
					説明を補う努力	○			
	円滑な業務遂行への努力 【加点評価】				○ ※ 1				
	小 計				①100点満点		⑤100点満点	⑦	
	取組姿勢		責任感、積極性、倫理観		責任感、積極性	○			⑦=①×1/10 +③×9/10
		責任感、積極性、倫理観				○			
		小 計			①100点満点	③100点満点		⑦	
結果評価	成果品の品質		目的の達成度	○		○	⑦=①×1/10 +⑤×9/10		
			的確なとりまとめ	○		○			
			ミスの有無	○		○			
			小 計	①100点満点		⑤100点満点	⑦		
総合評定点の算定					⑦の評定点の加重平均点→		⑩		
					事故等による減点		⑪		
					かし修補又は損害賠償による減点		⑫		
					総合評定点		⑬=⑩ +⑪+⑫		

注) 1. 各評価項目の「⑦業務評価」は少数第一位までとする。

2. 「⑦の評定点の加重平均点」は、少数第一位を四捨五入し整数とする。

 は、評価対象外。
 ○ は、必須評価項目。
 △ は、選択評価項目。
 ※ 1 は、加点評価項目。
 ※ 2 は、減点評価項目。

3. 業務評価項目（調査業務、計画業務）

評価項目				評価の視点	(2) 調査業務、計画業務				
					担当員 (監督評価)	主任担当員 (総括評価)	検査員	評定点	
プロセス評価	専門技術力	提案力、改善力 【加点評価】		業務着手段階における業務特性等の考慮	○ ※ 1			⑦=①×10/10	
				業務遂行段階における提案	○ ※ 1				
				業務遂行上必要となる課題の提案	○ ※ 1				
				業務内容等改善の提案	○ ※ 1				
				小 計	①100点満点				
		業務執行技術力		目的と内容の理解	○	○	○	⑦=①×1/10 +③×5/10 +⑤×4/10	
				必要情報の把握	○				
				検討項目、検討手法	○				
				打ち合わせ資料の内容 【減点評価】	○ ※ 2				
				十分な技術力	○				○
		小 計		①92点満点	③100点満点	⑤100点満点	⑦		
		施工時への配慮 (設計時評価、 設計業務を対象に 評定する。 イ、ロのいずれか を選択する。)	イ.『概略設計、 予備設計』 の場合	施工に関する一般的な知識					
	施工条件等の把握								
	小 計								
	ロ.『詳細設計』 の場合		施工に関する一般的な知識						
			施工条件等の把握						
			施工計画 (施工方法、仮設備計画)						
	小 計								
	コスト把握能力 (設計業務を対象に評定する。)		コスト把握能力						
			小 計						
	管理技術力	工程管理能力 【減点評価】		実施手順、工程計画	○ ※ 2			⑦= ①×10/10	
				実施体制	○ ※ 2				
				打合せ内容の理解、記録	○ ※ 2				
				内部関係者への情報伝達	○ ※ 2				
				工程管理	○ ※ 2				
				小 計	①60点満点			⑦	
		品質管理能力 【詳細設計以外は加点評価】		ミス防止の実施	○ ※ 1			⑦= ①×10/10	
				小 計	①100点満点			⑦	
		迅速性、弾力性、調整能力 【加点評価】		当初計画の変更	○ ※ 1			⑦= ①×10/10	
				関連事業者間の調整	○ ※ 1				
				地元住民との合意形成	○ ※ 1				
				小 計	①100点満点			⑦	
		コミュニケーション	説明力、プレゼンテーション力、協調性		理解しやすい説明・プレゼンテーション (資料)	○			⑦= ①×1/10 +⑤×9/10
					理解しやすい説明・プレゼンテーション (対応)	○		○	
					説明を補う努力	○			
					円滑な業務遂行への努力 【加点評価】	○ ※ 1			
					小 計	①100点満点		⑤100点満点	⑦
			取組姿勢	責任感、積極性、倫理観		責任感、積極性	○		
	責任感、積極性、倫理観					○			
	小 計	①100点満点				③100点満点		⑦	
結果評価	成果品の品質		目的の達成度	○		○	⑦=①×1/10 +⑤×9/10		
			的確なとりまとめ	○		○			
			ミスの有無	○		○			
			小 計	①100点満点		⑤100点満点	⑦		
総合評定点の算定					⑦の評定点の加重平均点→		⑩		
					事故等による減点		⑪		
					かし修補又は損害賠償による減点		⑫		
					総合評定点		⑬=⑩ +⑪+⑫		

注) 1. 各評価項目の「⑦業務評定」は少数第一位までとする。

2. 「⑦の評定点の加重平均点」は、少数第一位を四捨五入し整数とする。

 は、評定対象外。
 ○ は、必須評定項目。
 △ は、選択評定項目。
 ※ 1 は、加点評価項目。
 ※ 2 は、減点評価項目。

3. 業務評価項目（土木設計業務）

評価項目			評価の視点	(3) 設計業務					
				担当員 (監督評価)	主任担当員 (総括評価)	検査員	評定点		
プロセス評価	専門技術力	提案力、改善力 【加点評価】		業務着手段階における業務特性等の考慮	○ ※ 1		⑦=①×10/10		
				業務遂行段階における提案	○ ※ 1				
				業務遂行上必要となる課題の提案	○ ※ 1				
				業務内容等改善の提案	○ ※ 1				
				小 計	①100点満点			⑦	
		業務執行技術力		目的と内容の理解	○	○	○	⑦=①×1/10 +③×5/10 +⑤×4/10	
				必要情報の把握	○				
				検討項目、検討手法	○				
				打ち合わせ資料の内容 【減点評価】	○ ※ 2				
				十分な技術力	○				
				小 計	①92点満点				③100点満点
		施工時への配慮 (設計時評価、 設計業務を対象に 評定する。 イ、ロのいずれか を選択する。)	イ.『概略設計、 予備設計』 の場合	施工に関する一般的な知識	△		⑦= ①×10/10		
				施工条件等の把握	△				
				小 計	①100点満点			⑦	
			ロ.『詳細設計』 の場合	施工に関する一般的な知識	△		⑦= ①×10/10		
	施工条件等の把握			△					
	施工計画 (施工方法、仮設備計画)			△					
	小 計	①100点満点			⑦				
	コスト把握能力 (設計業務を対象に評定する。)		コスト把握能力	△		⑦= ①×10/10			
			小 計	①100点満点		⑦			
	管理技術力	工程管理能力 【減点評価】		実施手順、工程計画	○ ※ 2		⑦= ①×10/10		
				実施体制	○ ※ 2				
				打合せ内容の理解、記録	○ ※ 2				
				内部関係者への情報伝達	○ ※ 2				
				工程管理	○ ※ 2				
				小 計	①60点満点			⑦	
		品質管理能力 【詳細設計以外は加点評価】		ミス防止の実施	○ ※ 1		⑦= ①×10/10		
				小 計	①100点満点		⑦		
		迅速性、弾力性、調整能力 【加点評価】		当初計画の変更	○ ※ 1		⑦= ①×10/10		
				関連事業者間の調整	○ ※ 1				
				地元住民との合意形成	○ ※ 1				
				小 計	①100点満点			⑦	
		コミュニケーション	説明力、プレゼンテーション力、協調性		理解しやすい説明・プレゼンテーション (資料)	○	○	⑦= ①×1/10 +⑤×9/10	
					理解しやすい説明・プレゼンテーション (対応)	○			
					説明を補う努力	○			
	円滑な業務遂行への努力 【加点評価】				○ ※ 1				
小 計	①100点満点					⑤100点満点			⑦
取組姿勢	責任感、積極性、倫理観		責任感、積極性	○		⑦=①×1/10 +③×9/10			
			責任感、積極性、倫理観		○				
			小 計	①100点満点	③100点満点			⑦	
結果評価	成果品の品質		目的の達成度	○		⑦=①×1/10 +⑤×9/10			
			的確なとりまとめ	○			○		
			ミスの有無	○			○		
			小 計	①100点満点			⑤100点満点	⑦	
総合評定点の算定				⑦の評定点の加重平均点→		⑩			
				事故等による減点		⑪			
				かし修補又は損害賠償による減点		⑫			
				総合評定点		⑬=⑩ +⑪+⑫			

注) 1. 各評価項目の「⑦業務評定」は少数第一位までとする。

2. 「⑦の評定点の加重平均点」は、少数第一位を四捨五入し整数とする。

 は、評定対象外。
 ○ は、必須評定項目。
 △ は、選択評定項目。
 ※ 1 は、加点評価項目。

別紙 1

4. 採点上の補足

採点表の評価細目で、「高度な技術レベル」，「難易度の高い業務」の項目があるが，これに関しては「設計・コンサルタント業務等入札契約問題検討委員会中間とりまとめ」に示される「知識」の高い業務かつ／又は「構想力・応用力」の高い業務を指す。

以下，標準的な業務内容に基づいた例を示す。

図-1 地質調査の例

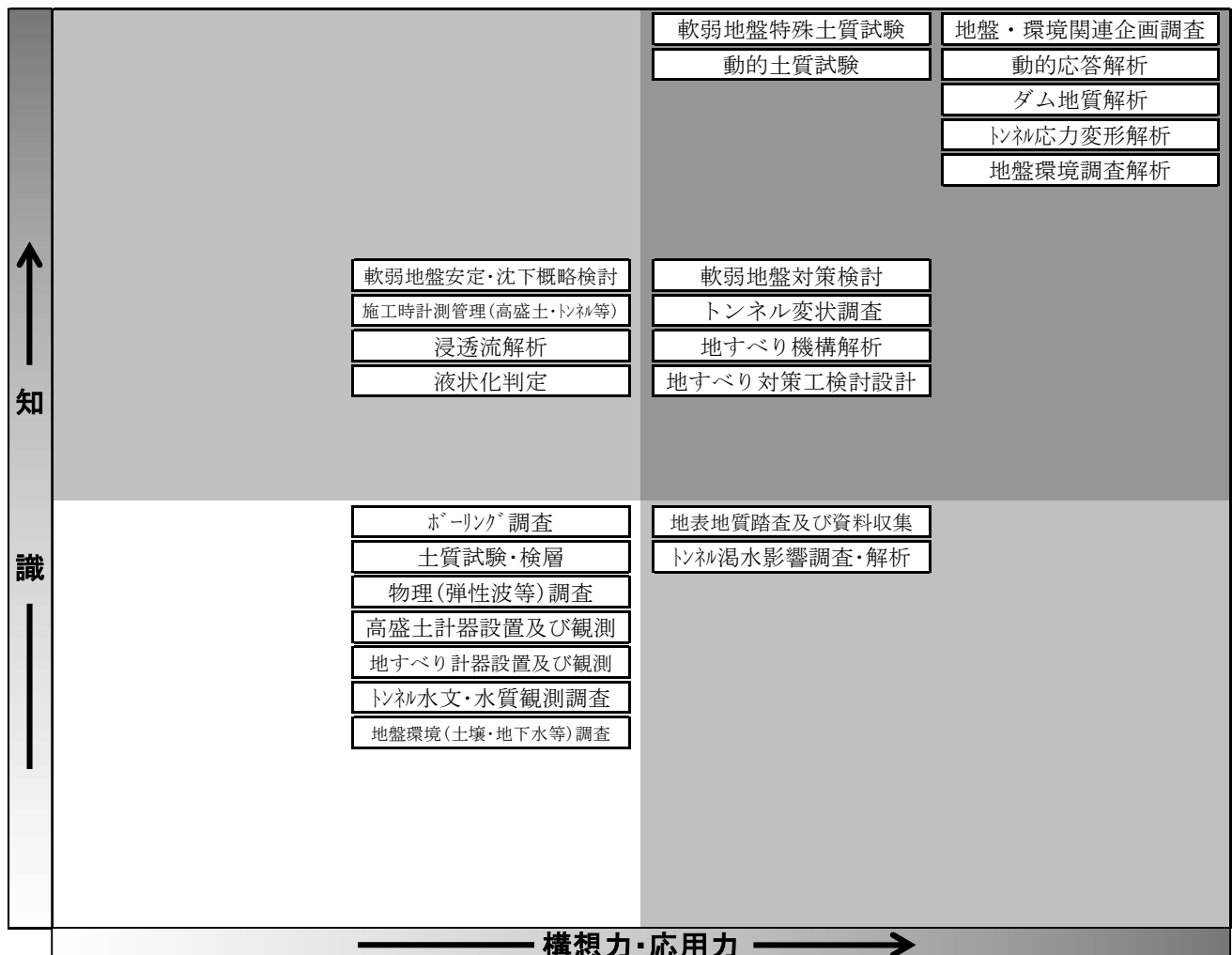


図-2 測量作業の例

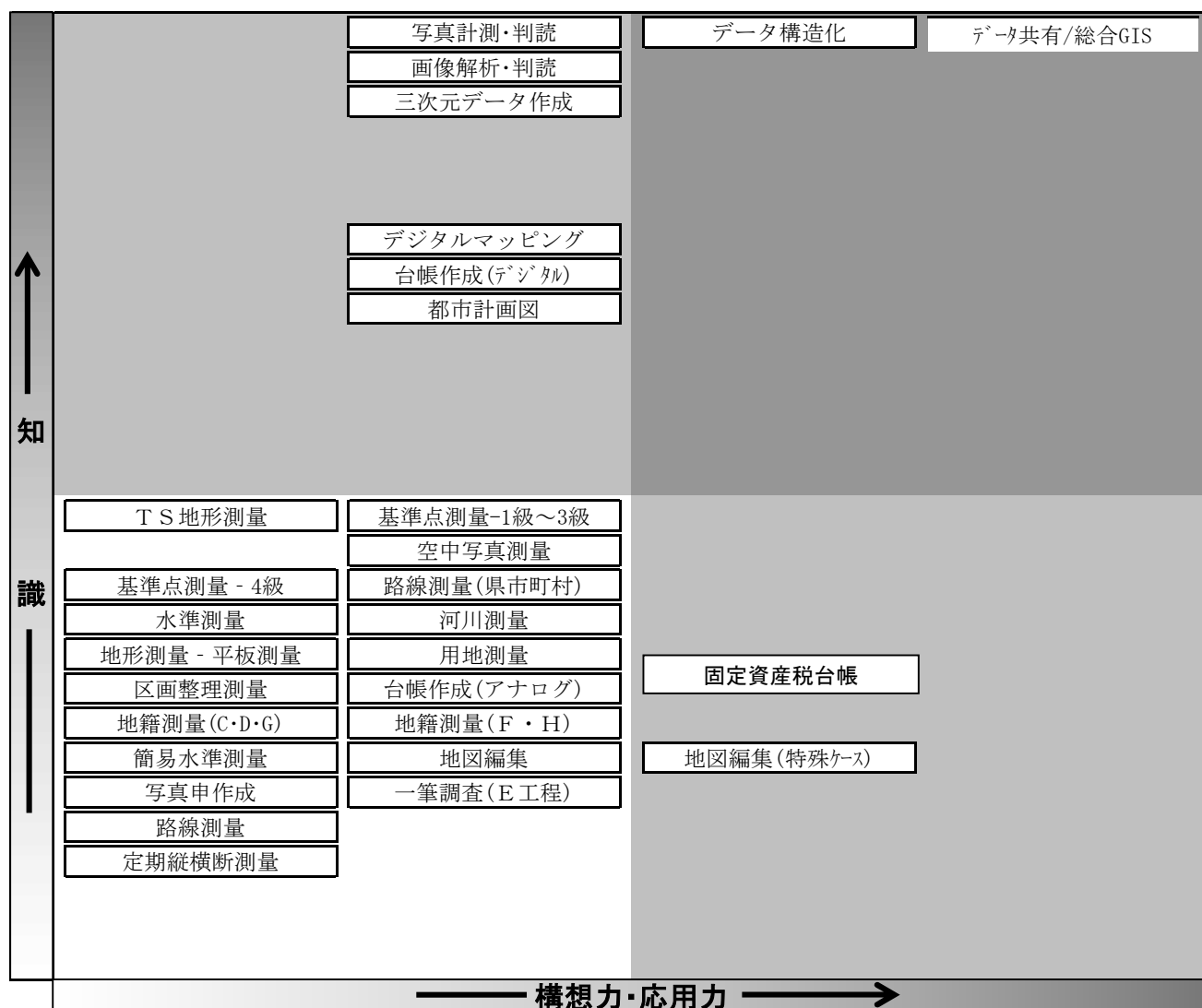


図-3 道路事業に係わる調査・計画・設計業務の例

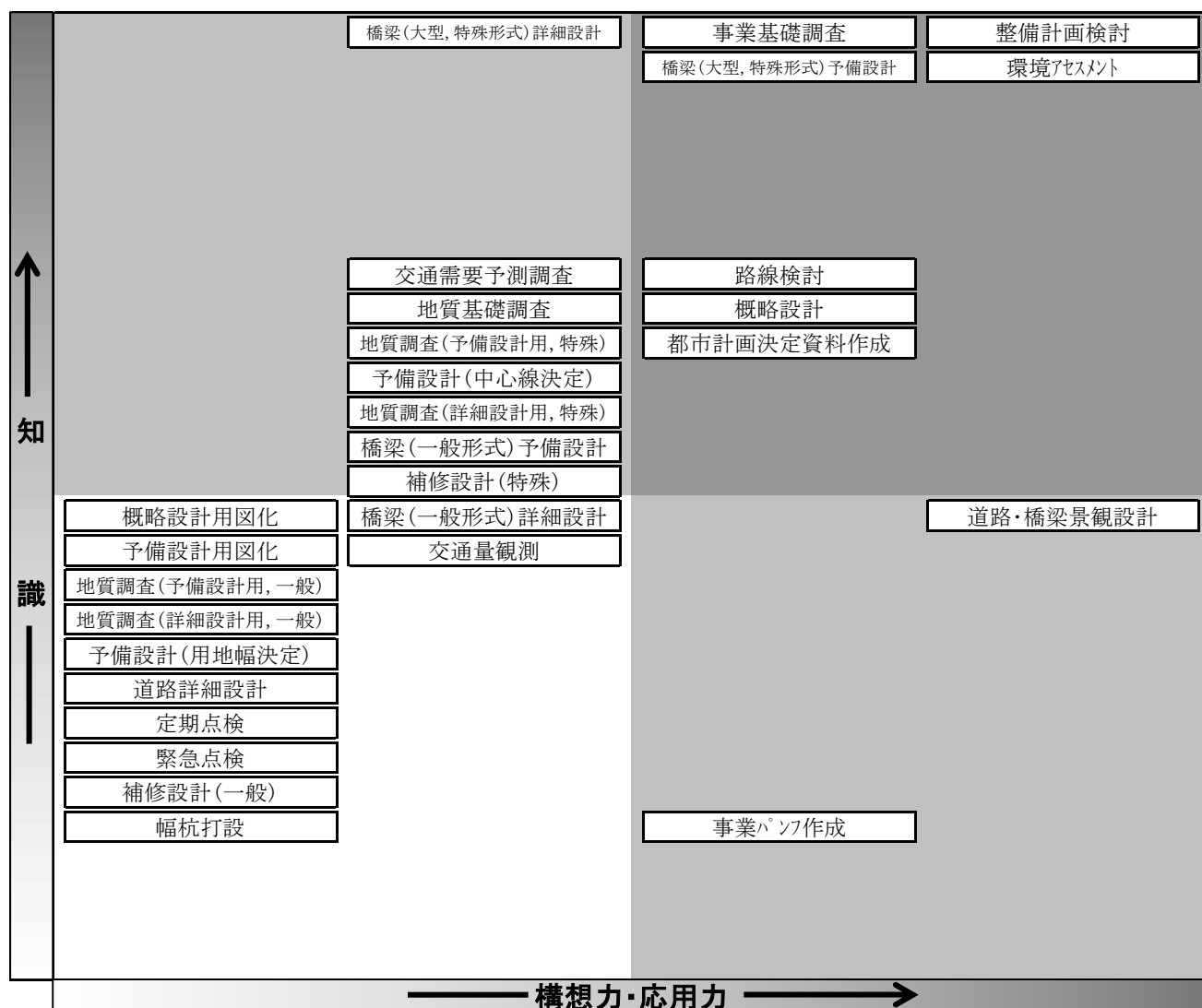
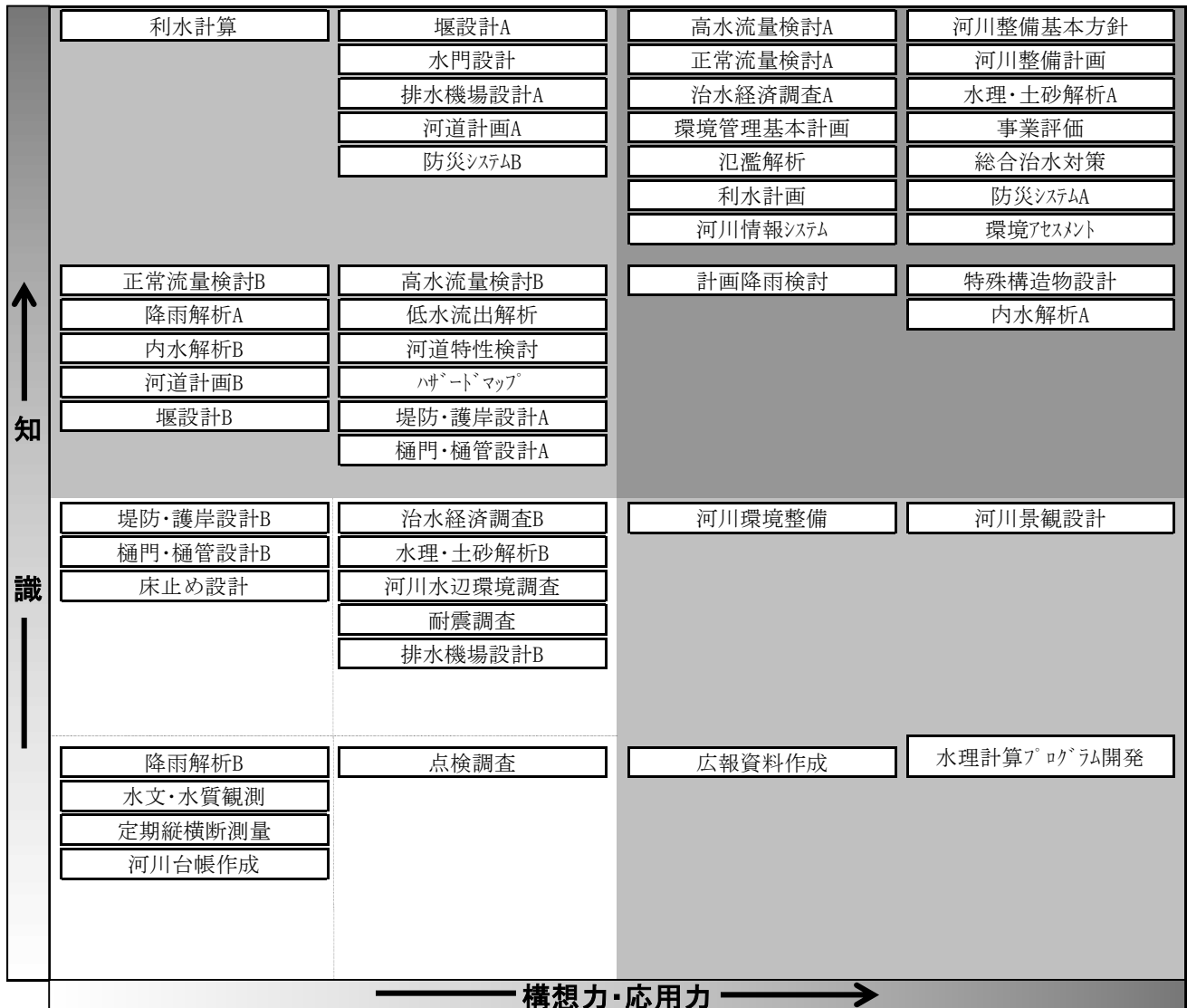


図-4 河川事業に係わる調査・計画・設計業務の例



注：A，Bは同種の業務における難易度の違いを表し，Aは難易度が大きいものであるもの。

図-5 都市事業に係わる調査・計画・設計業務の例

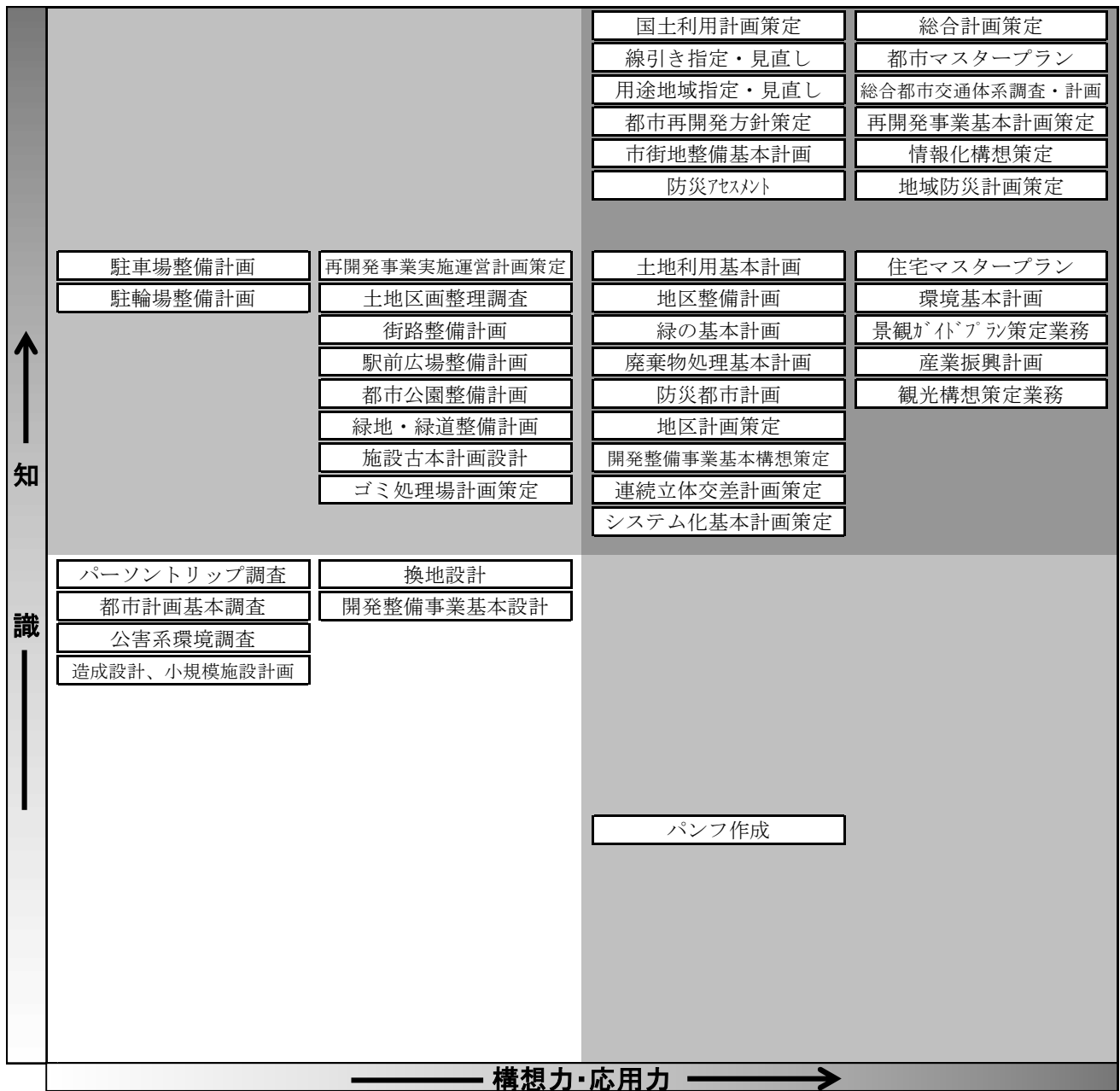
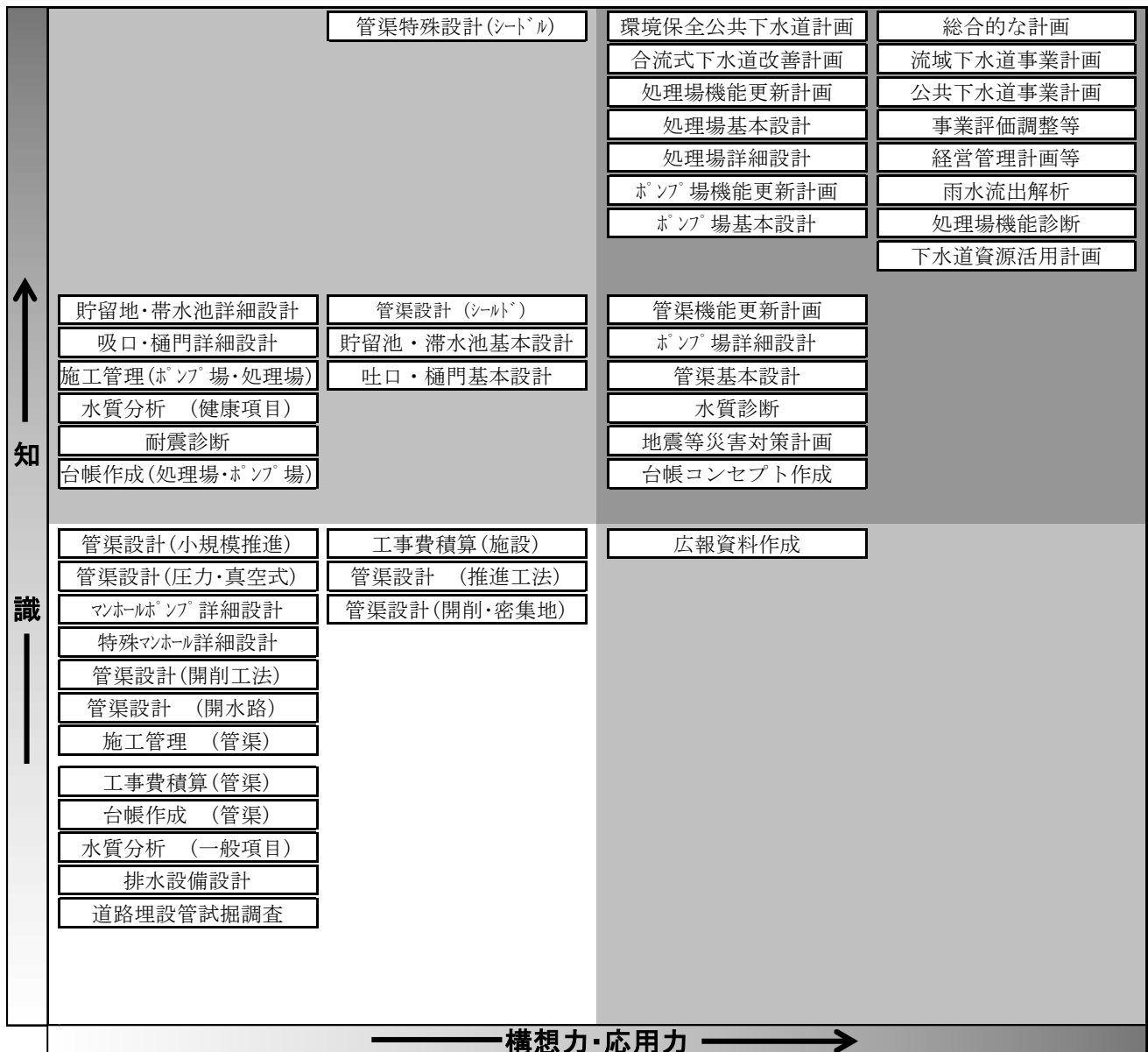


図-6 下水道事業に係わる調査・計画・設計業務の例



別紙 2

考查基準（建築）

1 評価項目の配点

評価項目の配点は、全ての業務に共通して必要となる基礎的な内容に関する評価項目（以下「基礎項目」という。）及び創意工夫に関する評価項目（以下「創意工夫項目」という。）とし、評価項目の配点は表－1 のとおりとする。

表－1 評価項目

項目	評価分類	評価項目	評価の視点	配点	
				担当員	検査員
基礎項目	業務の実施能力	業務実施体制	実施体制	1	—
		管理技術者の能力 （業務全体に関する評価）	業務の全体把握	0.5	—
			工程管理（全体）	0.5	—
			取組み姿勢、責任感の強さ	0.5	—
			説明力（プレゼンテーション）、協調性	0.5	—
		担当技術者の能力 （担当分野に関する評価）	他分野との調整	0.5	—
			工程管理	0.5	—
			取組み姿勢、責任感の強さ	0.5	—
			説明力（プレゼンテーション力）、協調性	0.5	—
	業務の実施状況	業務履行中の説明資料（途中成果物）に関する評価	記載の程度	2	—
			途中成果物の内容	2	—
		調整及び説明、対応の迅速性	打合せ内容の理解、記録	1	—
			指示、協議事項への対応	1	—
		与条件の理解、業務への反映（設計提案）	与条件の理解、円滑な業務遂行、技術的検討	1.5	—
			仕様書、基準類の理解	1.5	—
			施工に関する一般的な知識	1	—
			（診断業務では評価しない）		
	業務目的の達成度	業務目的の達成度	記載の程度	4	4
			成果物の内容	4	4
			（積算業務、診断業務では評価しない）		
			資料等の整理、指示、協議事項への対応	—	4
小計			23	12	
合計			35		
			＊ 積算業務、診断業務を単独で発注する場合は、小計、合計が異なる。		
創意工夫項目	業務の実施状況	調整及び説明、対応の迅速性	設計提案等の説明（プレゼンテーション力）	1	—
		提案力、業務執行技術	創意工夫、積極的の提案	1.5	—
			専門的な知識、法令等の理解、特定行政庁等との調整	1.5	—
	業務目的の達成度	課題への対応	物理的条件、社会的条件	2	2
			要望、コスト	2	2
小計			8	4	
合計			12		

2 評定点の種別

評定点の種別は、業務評定点（総合点及び基礎点）及び管理技術者評定点とし、各評定点の内容は以下による。ただし、創意工夫の余地の小さい業務については、創意工夫項目の採点を行わないものとし、総合点と基礎点は同一の点数になる。

- （1） 総合点：基礎項目及び創意工夫項目の採点結果から求められる評定点
（「かし修補又は損害賠償等による減点」が行われた場合は、当該点数を減ずる。）
- （2） 基礎点：基礎項目の採点結果から求められる評定点

- (3) 管理技術者評定点:管理技術者に係る評価項目に対する採点結果から求められる評定点ここに、対象業務に関する創意工夫の余地の大小の判断基準は次による。

(創意工夫の余地の判断基準)

創意工夫の余地の大きい業務は、次のいずれかを満たす業務とし、創意工夫の余地の小さい業務は、当該業務以外の業務とする。

イ 一級建築士でなければならない設計若しくは一級建築士又は二級建築士でなければならない設計（設計の一部のみを発注する場合を除く）

ロ 上記イ以外の業務のうち、業務の内容が高度な知識又は高度な構想力若しくは応用力を必要とする業務

ハ 建築耐震診断業務は、創意工夫の余地の小さい業務とする。

3 評定点の算出

評定点の算出は、採点を行った評定者の採点結果に基づき、次の方法により行う。

- (1) 業務内容に応じて、次の考え方により、各採点者の配点比率を設定する。

(配点比率を設定する際の考え方)

はじめに、各分野の担当員の加減点数の配点比率を、合計が1.0になるように業務内容に応じて適切に設定する。

次に、主任担当員の配点比率を主任担当員の配点が他の担当員のいずれの配点も下回らないような最小の比率で設定する。なお、主任担当員の配点比率は、小数点以下第3位を四捨五入した数値とする。

各分野の検査員の配点比率については、担当員のそれと同じにする。(表－2参照)

- (2) 各評定者の項目毎の配点は、表－1の評価項目毎の配点に上記(1)で設定した配点比率を乗じて算出する。
- (3) 各評定者の採点結果は、採点の対象項目の配点に得点率を乗じた値を合計して算出する。
- (4) 基礎点：基礎項目に対する評定者全員の採点結果の合計値を、65点（標準点）に加算して算出する。ただし、積算業務や診断業務を単独で発注する場合には、当該合計値を35点満点に換算した値を、65点（標準点）に加算して算出する。
- (5) 総合点:創意工夫項目及び基礎項目に対する評定者全員の採点結果の合計値を35点満点に換算した値を、65点（標準点）に加算して算出する。
- (6) 管理技術者の評定点:管理技術者に係る評価項目に対する評定者全員の採点結果の合計値を35点満点に換算した値を、65点（標準点）に加算して算出する。
- (7) 基礎点、総合点、管理技術者の評定点は、小数点以下四捨五入した整数とする。

【参考：評定点の算出式】

$$(\text{評定点}) = \{ (\text{対象項目に対する採点結果の合計値}) \times \frac{35 \text{ 点}}{\text{対象項目に対する配点の合計 (満点)}} \}$$

表－２ 発注方法による配点比率例

業務内容		主任 担当員	担当員(検査員)						
			建築			電気設備		機械設備	
			意匠	構造	積算	電気 設備	積算	機械 設備	積算
創意工夫の 余地の大きい業務 (新築)	設計業務(設計・積算込)〈全分野〉	0.30	0.70						
		—	0.300	0.150	0.100	0.150	0.075	0.150	0.075
	〃 〈構造分野除く〉	0.35	0.65						
		—	0.350	—	0.120	0.175	0.090	0.175	0.090
	〃 〈建築分野のみ〉	0.45	0.55						
		—	0.545	0.275	0.180	—	—	—	—
	〃 〈意匠分野のみ〉	0.55	0.45						
		—	0.750	—	0.250	—	—	—	—
	〃 〈設備分野のみ〉	0.35	0.65						
		—	—	—	—	0.335	0.165	0.335	0.165
	設計業務(設計のみ)〈建築・設備分野〉	0.35	0.65						
		—	0.400	0.200	—	0.200	—	0.200	—
〃 〈構造分野除く〉	0.40	0.60							
	—	0.500	—	—	0.250	—	0.250	—	
〃 〈建築分野のみ〉	0.50	0.50							
	—	0.665	0.335	—	—	—	—	—	
創意工夫の 余地の小さい業務 (新築)	設計業務(設計・積算込)〈全分野〉	0.25	0.75						
		—	0.300	0.150	0.100	0.150	0.075	0.150	0.075
	〃 〈構造分野除く〉	0.30	0.70						
		—	0.350	—	0.120	0.175	0.090	0.175	0.090
	〃 〈建築分野のみ〉	0.40	0.60						
		—	0.545	0.275	0.180	—	—	—	—
	〃 〈意匠分野のみ〉	0.45	0.55						
		—	0.750	—	0.250	—	—	—	—
	〃 〈設備分野のみ〉	0.30	0.70						
		—	—	—	—	0.335	0.165	0.335	0.165
	設計業務(設計のみ)〈建築・設備分野〉	0.30	0.70						
		—	0.400	0.200	—	0.200	—	0.200	—
	〃 〈構造分野除く〉	0.35	0.65						
		—	0.500	—	—	0.250	—	0.250	—
	〃 〈建築分野のみ〉	0.40	0.60						
		—	0.665	0.335	—	—	—	—	—
	積算業務(単独発注)〈建築分野のみ〉	0.55	0.45						
		—	—	—	1.000	—	—	—	—
設備改修工事の設計業務の例 (創意工夫の余地の大きい業務)		0.30	0.70						
		—	0.300	—	0.100	0.200	0.100	0.200	0.100
建築耐震診断業務の例 (創意工夫の余地の小さい業務)		0.60	0.40						
		—	—	1.000	—	—	—	—	—